# 令和6年 第3回 紀の川市教育委員会定例会議事録

2会 場 紀の川市役所 4階 402中会議室

3 出 席 者 貴志康弘・長谷弘司・上中史子・西平哲也・小川真司

4欠席者

5 出席職員 教育審議監 岡本紹子・教育総務課学校再編推進室長 柑本浩至・次長

兼生涯学習課長 脇谷卓也・生涯スポーツ課スポーツ振興班長 國部 毅聡・統括人事主事 三嶋和哉・統括指導主事 榎戸多恵・主任指導主 事 森口裕介・主任指導主事 松尾千鶴・教育総務課班長 谷福靖司・

教育総務課主事 貴志美里

6 傍聴者 なし

7協議事項

# ◎開会の宣告

# ○教育長

皆さん、おはようございます。3月半ばになり、日ごとに春らしくなってまいりました。 ただ今から令和6年第3回紀の川市教育委員会定例会を開会させていただきます。

それでは、議事日程に従い進めさせていただきます。

### ◎会議録署名委員の指名について

#### ○教育長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、上中委員、西平委員を指名します。よろしくお願いいたします。

# ◎会期の決定について

### ○教育長

日程第2 会期の決定を行います。

会期は本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

#### ○教育長

ご異議がないようですので、会期については本日1日間と決定しました。

### ◎諸般の報告について

#### ○教育長

日程第3 諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、私のほうから報告させていただきます。今後の日程について でございます。

教育委員の皆さまにご出席をいただく 3 月 29 日(金)の教職員退職者辞令交付式は 10 時 50分に来庁していただいて、11 時から教育長室で辞令を交付させていただきます。その後、 401 号室で私から退職される皆さまに、教育委員会を代表して一言感謝の意を込め挨拶をさせていただきます。

4月1日の辞令交付式については午前7時20分に来庁していただいて、7時30分から管理職に承認された先生や校長で異動された先生、そして新規採用の教職員に辞令を交付させていただきます。その後、8時から校長会で先生方をご紹介させていただきます。委員の皆さまには恐れ入りますが、よろしくお願いいたします。

4月9日(火)の入学式については、午前中は小学校、午後からは中学校の入学式を行います。委員の皆さまには教育委員会告辞を担当の学校においてお願いいたします。よろしくお願いいたします。

以上私からの諸般の報告でございましたが、これについてご質問・ご意見等はございませんか。よろしいですか。

(発言するものなし)

#### ○教育長

特にないようですので、諸般の報告について終わります。

# ◎議案第10号について

# ○教育長

日程第4 議案上程

議案第10号 教職員(一般職)人事についてでございます。

人事案件でありますので、この議案については記録は取りますが開示いたしません。非公 開審議とさせていただきます。

関係者以外は退席してください。

(退席)

# ○教育長

それでは、教職員(一般職人事)について説明を求めます。

(説明)

# ○教育長

このことについてご承認いただけますか。

(異議なしの声)

### ○教育長

ありがとうございます。議案第 10 号 教職員(一般職人事)については、ただ今承認されました。県の方へ報告させていただきます。

入室を許可します。

(入室)

### ◎議案第 11 号について

### ○教育長

それでは、続いて議案第 11 号 紀の川市学校部活動の地域連携・地域移行推進協議会設置要綱の制定について説明を求めます。

#### ○主任指導主事

【議案第 11 号 紀の川市学校部活動の地域連携・地域移行推進協議会設置要綱の制定について説明】

# ○教育長

この第4条の任期については2年以内ではないですか。

### ○主任指導主事

そうです。申し訳ないです。訂正をお願いします。第4条、委員の任期は1年以内と書いておりますが、2年の間違いですので、1年を2年としてください。よろしくお願いします。 以上です。

#### ○教育長

ただ今説明がありましたが、これについて何かご意見・ご質問はございませんか。 A委員。

## ○A 委員

この推進協議会が設置された後、答申のようなものがいずれ出されるかと思うのですが、 最初のものはいつ頃出るのか、もし見込みがありましたらお教えいただきたいと思います。

# ○主任指導主事

また担当の者と協議させていただいて、改めて報告する形でもよろしいでしょうか。

# ○A 委員

結構です。よろしくお願いいたします。

### ○教育長

他にございませんか。

# ○B 委員

国からは土日の地域移行もしくは地域連携ということになっていると思うのですが、これは全体的に図っていくのですか。

# ○主任指導主事

B 委員のおっしゃられた内容なのですが、基本的に土日から地域移行というよりも地域 連携を進めていき、可能なところは平日も進めていくという形となっています。以上です。

# ○教育長

よろしいですか。

# ○B 委員

答申を出すということになるかと思うのですが、例えば、粉河中学校と那賀中学校が合同

で種目をするとか、その芸能の部に文化部的なものについても、個別な案件がかなり出てくると思いますので、統一した何か文章を出すというのはなかなか難しいかなと思います。年度によっても異なる場合がありますし。推進協議会が設置されるということは一歩前進ですので、答申を目標にするのではなくて、実際に子供たちの動きやすさや、指導者の確保であるとか、そういうところをメインに協議したらどうかと思います。その上で文章にできる部分を答申としていくということでいいかなと思います。以上です。

# ○主任指導主事

ありがとうございました。今 B 委員がおっしゃったことも、もちろん来年度のこの協議会で話し合って、子供たちや地域にとってより良い形となるように、また、全国一律同じ形というのは難しいと思いますので、紀の川市に合った地域連携・地域移行になるように、来年度からこの協議を重ねていきたいと思います。以上です。

# ○教育長

よろしいですか。

(発言するものなし)

# ○教育長

議案第11号について承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

### ○教育長

異議なしと認めます。

それでは、議案第 11 号 紀の川市学校部活動の地域連携・地域移行推進協議会設置要綱の制定については承認されました。

### ◎議案第 12 号について

#### ○教育長

続きまして、議案第12号 紀の川市社会教育委員の委嘱について説明を求めます。

# ○生涯学習課長

【議案第 12 号 紀の川市社会教育委員の委嘱について説明】

#### ○教育長

ただ今説明がありましたが、これについて何かご意見・ご質問はございませんか。

よろしいですか。

### (発言するものなし)

# ○教育長

特にご意見がないようですので、議案第12号について承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

#### ○教育長

異議なしと認めます。

それでは、議案第12号 紀の川市社会教育委員の委嘱については承認されました。

# ◎議案第13号について

# ○教育長

続いて、議案第 13 号 紀の川市名手本陣保存整備委員会委員の委嘱について説明を求めます。

# ○生涯学習課長

【議案第13号 紀の川市名手本陣保存整備委員会委員の委嘱について説明】

# ○教育長

説明がありましたが、これについて何かご意見・ご質問等はございませんか。よろしいですか。

(発言するものなし)

# ○教育長

議案第13号について承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

### ○教育長

異議なしと認めます。

それでは、議案第 13 号 紀の川市名手本陣保存整備委員会委員の委嘱については承認されました。

議案については以上です。

# ◎紀の川市立小中学校瞳きらめく学校推進事業にかかる研究指定校の決定について

#### ○教育長

続きまして、日程第5 報告事項に移ります。

まず、紀の川市立小中学校瞳きらめく学校推進事業にかかる研究指定校の決定について 説明を求めます。

### ○教育審議監

【紀の川市立小中学校瞳きらめく学校推進事業にかかる研究指定校の決定について説明】

# ○教育長

ただ今説明がありましたが、これについてご意見・ご質問等はございませんか。

#### ○A 委員

貴志川中学校に出てくるキーワードになっておりますソーシャルスキルトレーニング、 この中身をもう少し教えていただけますでしょうか。ちょっとイメージがついてないので 補足お願いします。

#### ○統括指導主事

ソーシャルスキルトレーニングにつきましては、子供たちが社会的なスキルを身につけるために、子供たちの苦手な部分に特化しながら、例えば人との関わりが苦手な子供については、コミュニケーションの基礎的なところ、あるいはなかなか臨機応変な対応が難しい子供については、パターンを使いながらこういった時にはこう対応するのがいいといったふうに、社会で生きていく時に必要となるスキルを身につけていく。このための一定のトレーニングという形になります。成長とともに自然と身につけていってもらう部分だったりしたところではあると思うのですが、最近はこういったところがすごく苦手であったりだとか、それによってちょっと人とのコミュニケーションが苦手だから、引きこもり、不登校ということも起こっているということで、トレーニング的なところからスタートさせつつ、そういった力を身につけていくための方法となっております。

#### ○A 委員

多少イメージがつきました。人間関係といいますか、そういう社会適応を柔軟にできるという、そういう力を養うというイメージでよろしいですか。ありがとうございます。

#### ○教育長

他にございませんか。

#### ○C 委員

中学校が 2 校で提出してくださったというのは、大変意義があることかなというふうに感じております。粉河中学校の方は道徳ということで、年間を通しての研究になっていくと思うんですけど、貴志川中学校の場合、総合的な学習の時間の一部を使って研究していくという形になるのでしょうか。それとも年間を通してという形になるのでしょうか。

### ○教育審議監

一応年間でだいたい学年ごとに 4 時間を計画していますが、4 時間集中してするのではなくて、年間通して継続的に取り組む、というイメージだと思います。以上です。

#### ○C 委員

わかりました。ありがとうございます。

## ○教育長

他にございませんか。

#### ○D 委員

貴志川中学校の件なのですが、今後紀北地方では特定非営利活動法人よつ葉会ソプラスで実施されていたと書いていますけれども。実際こうどういうことをやられたかというのがわかる範囲で教えていただけますか。

#### ○教育審議監

そこは私もちょっと詳しくは聞けていないのですが、以前「よつ葉」さんでも実施していたということですが、ちょっと実施が途絶えていたということもあって、校長先生がそちらとも関係があり、こういうプログラムをしていたという情報を得たということから、1回学校でも実施できないかということにつながったのだと思うのですが。申し訳ありません、ちょっとあまり詳しくはわからなくてすみません。以上です。

### ○D 委員

あの誰か繋がりがあるのであれば良かったですけど、何も繋がりがないのに 5 年前に途 絶えていたって、大丈夫かなとふと心配したので質問させてもらいました。以上です。

# ○A 委員

先程のところにつながるとこなんですけども、この授業を実施した際の成果を図る指標 というのをあらかじめ明確にしておかないと、何がどうなってこういう成果が出たという のが難しいと思うんですね。なので、あらかじめこちらからそこをチェックだけした上で、 授業を行っていただくほうが良いかなと思います。以上です。

# ○教育審議監

ありがとうございます。今までやったことのない取り組みなので、どんなふうに進んでいくのかわからないところも、教育委員会の方でも多々あります。なので、できるだけこう協力したり支援に入ったりとかしながら、学校と関わっていきたいと思います。成果指標についても示していけるようにしたいと思います。ありがとうございました。

### ○教育長

他にございませんか。

# ○B 委員

今特別に支援が必要な子どもたちが大変分化しております。そんななかでソプラス、ソプラスというのはポラリスが前身というか考案したプログラムということで、ポラリスとの連携というのは以前からも今もあると思うんですけども。1つのその取り組みをしていくことで、紀の川市全体に広がっていったら、全部の学校に本当に特別な支援を要する児童が増えておりますのでいい取り組みかなと。またこんな授業のきっかけになればいいかなと思います。

# ○教育長

他にございませんか。 よろしいですか。

(発言するものなし)

#### ○教育長

特にご意見がないようですので、次にいきます。

### ◎令和5年度和歌山県学習到達度調査(中学校)について

# ○教育長

令和5年度和歌山県学習到達度調査(中学校)について説明を求めます。

### ○主任指導主事

【令和5年度和歌山県学習到達度調査(中学校)について説明】

#### ○教育長

ただ今説明がありましたが、これについてご意見・ご質問等はございませんか。

# ○C 委員

詳細なデータありがとうございます。よく中学生の状況がよくわかりました。

そのなかで 2 点、同感だな、これから研修していかなければいけないなと感じたことがあります。

1つ目は、先程指導主事先生がおっしゃられたように、中学校の算数科において基礎の定着に課題があり、それが小 5 の学習であるというお話があったのですけれど、他府県の指導主事さんにも聞いたところ、同じようなことをおっしゃっていたのですね。

特にその指導主事さんおっしゃったのは、5年生で分数の通分が出てくるのですが、通分 でもうごちゃごちゃになって、直ぐに通分ができない、すると分数の計算が難しくなり中学 の学習にものすごく影響しているそうです。どこに原因があるかというと、2年生の九九で すよね。2年生の先生は中学校まで見越して九九を指導しているか。また1年生の先生は足 し算・引き算の答えが直ぐに出てくるよう定着させているかが大切だと思います。 タブレッ ト指導であったり、協働的な学びであったり、主体的な学びであったりというのはすごく必 要であると私も感じているのですが、定着という意味では、九九であったり、足し算・引き 算の暗算的な計算は、その時徹底してやっておかないと、長期記憶の方にインプットできな くて直ぐ忘れてしまうという状況にあると思います。だから、子供たちの達成感があるまで、 指導できているかというのが課題だと思うのです。それを今後、小学校の、特に低学年の先 生方にも伝えていくことが大事かなというふうに感じています。もう 1 点は、中学校2年 生が中だるみの時期であるというお話だったんですけど、例えば、小学校の時期に取り残し た部分が影響しているのではないかと思うことがあります。クラスとして学ぶという空気 がちょっと薄れて取り残している部分があるのであれば、過去に戻って検証してみると、そ の子たちを救ってあげる手立てというのも出てくるのかなというふうに感じています。以 上です。

#### ○教育長

他にございませんか。

# ○A 委員

この点数に表れてきづらい部分で、自分の娘がおるなかで話を聞いておると、問題は解ける意識とかがありながら、回数を解いていないので時間が足りないという子が周りでもすごく多いって言うんですね。うちの娘も含めてですが。

ですと、知識とかは身についておっても、やはり回数をこなしていないというのが結構点

数伸びない理由の一つにもあるのかなと思いますので、その辺りもアプローチしていただけたら、知識があって点数に反映されてない子供たちの上積みはまたあろうかなと思いますので、そちらも併せて取り組んでいただけると良いかと思います。

以上です。

# ○教育長

ありがとうございます。 他にございませんか。 よろしいですか。

(発言するものなし)

# ◎紀の川市立小中学校通学用バス運行規程に伴う内規の制定について

### ○教育長

次に、紀の川市立小中学校通学用バス運行規程に伴う内規の制定について説明を求めます。

# ○学校再編推進室長

【紀の川市立小中学校通学用バス運行規程に伴う内規の制定について説明】

### ○教育長

説明がありましたが、これについてご意見・ご質問はございませんか。

# ○D 委員

竹房の高野ですけども、高野の子供って今安楽川のほうに来られているのですか。田中ではないのですか。

### ○教育長

柑本次長。

## ○学校再編推進室長

本来 D 委員言われるように、高野地区については田中小学校へ行くのですが、以前の経過で、校区外就学で安楽川小学校を選択されている児童がいまして、本来校区外就学であれば保護者の責任において送迎するという部分があったのですが、その本来五百谷と高野の

境界の部分で、道を挟んで五百谷の子はバスに乗れていたのですが、高野の子が道を隔てて乗れないというのはおかしいのではないかという過去に議論がありまして、教育部内でも色々協議した結果、市長部局も入ったなかで色々協議した結果、一応高野地区についても教育委員会が認めたという部分でもう乗車を許可していきましょうという、そういう経過があるなかでの高野地区を認めるという形になっております。以上です。

#### ○教育長

他にございませんか。

## ○D 委員

すみません、細かいことばかりで。高野と五百谷は道沿いなのでわかるのですが、三和、 小林の子は出てきてもらうのですか。わざわざ三和、小林の奥のほうまで回るのでしょうか。

#### ○学校再編推進室長

今回この内規を作るきっかけってなったのが、今回今までは第2条の2で教育委員会が 特に必要と認める行政区については、鷹巣尾、高野、五百谷というところだったのですが、 今回三和地区の児童からちょっとバスに乗れないかという希望がありまして。一応この規 程を作った担当者にも一応聞いていましたら、元々のこの規程の中の第2条の2というの が、三和、小林、スクールバスが通るところで、バスに余剰があるのであれば乗せてあげれ ばいいのではないかというところで、最上については三和、小林を入れていたということで、 改めてここの第2条の2に入れさせていただいたのですが。本来バスに乗る要件としては、 コース上に出てきていただくというところでの説明をするのですが、今回特に三和の場合 コース上にバス停がなかったというところもありまして、そこの一番近いコース上の拠点 が更に横断歩道がなくて坂道ということもあって、ちょっと岩出警察とかバス運行の和歌 山バスさんとも色々協議させていただいた結果、ちょっと入ったところにもう1個のバス 停があって、そこで十分バスが転回できる。そこで下ろした方が安全じゃないかという、和 歌山バスさんの指導もありましたので、一部本来はコース上のバス停であり、バス停がない 場合についてもコース上まで出てきていただくというのを本来要件にさせていただいた上 で許可を取っていきますが、そういったなかでの危険と感じられる部分については、関係機 関と協議しながら決めていくというふうにさせていただきたいと考えております。後、そこ については、本来乗るべき第2条の子に影響が出ない範囲でコースをします。一部変更する とかという形で取り組んでいきたいと思っております。以上です。

#### ○教育長

なかなか頭の中へ場所は思い浮かばないと思うのですが、右側へ行ったら桃源郷運動公園というそこの三差路になっているのかな。そこがちょうどカーブで、坂で横断歩道もつけ

られないし危ないということで、ちょっと入っていただいてもう1個その先に桃源郷運動 公園左行ったら上がるというそこの下の駐車場、その辺だと思います。

# ○学校再編推進室長

そうです。従来のコミュニティバスのバス停が1個あったので、そこのほうが安全じゃないかというので。一応実際走ったらその本来乗る子、一番遠い子でも時間的には全然余裕があって変更する必要もなかったので、そこで旋回していきたいという形になっています。できるだけイレギュラーなことはやりたくない。やったらまた一人が認めているからというところもあるのですが。今回は特に岩出警察と協議させていただいて、設置が困難であるってそういうふうになったので。個人というよりも、もうバスの安全な方にいこうという。

# ○A 委員

もうおっしゃるとおり、なるべくイレギュラーにならないほうがいいというなかで、安全上その説明がつくものについてはまだいいと思うのですが。私が引っかかったのが、スクールバスの定員余剰がある場合はよしだというところがちょっと引っかかっておって。年によっては駄目な年もありますよということになると思います。今回この中身ですごく大事なところというのは、公平性ということだと思います。その地理的なことというのが常に変わらないので公平やと思いますが、バスの定員に余剰があるかないかというのは、もうその人にとっては何も取り組みのできないことであって、ただ条件によっては乗れたり乗れなかったりする。別のところに住んでいる人たちは今年余剰あったので乗れたよ。今年うちの子余剰なかったので乗れなかったよというのは、これ公平なのかというと、学校力によって変えられてしまう。バスを大きくしてくれるなら乗れるのにとかなってきた場合に、説明つかないなという気がして、この辺りどのように説明されるのかなというのが、ちょっとわかりやすそうで実は説明難しいなというふうに感じています。以上です。

# ○学校再編推進室長

A 委員が言われるように、そこの行政的な部分で公平感がいるのではないかというところなのですが。ここについてはもう本来第2条の2の子については、本来乗れない、本来は対象外です。ただ、要件を満たした場合にというところを十分説明した上で、本来は乗れないのですが乗れています。ただ、乗れなくなる場合もありますよという説明は十分しておく必要があるのかなというのは事務局でも思っております。一応今現在の0歳児までの児童の対象者を調べさせていただきました。今後児童数が減ってくるなかで、今14人がバスを利用していますが、今後もし全員がこの地区の子が全員手を挙げたとしても、一応乗れるという判断をしております。以上です。

### ○A 委員

であれば、まず問題は起きないかということでいいと思います。当事者に説明するという中身と第三者に説明するという時、それぞれ公平性って実は尺度が変わってくるのがあるので、削除できるものは削除してもいいのかなって思いますね。今度変える見込みがあるのであれば、もう謳う必要がないので。逆に外から見た時に突っ込みどころを作っちゃうところがあるので、何かの要件にこれ含めた文章にしてしまったほうがいい気がします。以上です。

### ○学校再編推進室長

A 委員言われるように、色々検討していきたいと思います。 ありがとうございます。

# ○教育長

他にございませんか。

## ○D 委員

今のこの高野、三和、小林の件ですけども。小学生まではある程度わかります。中学生も申請出ているかどうかわからないですけど。五百谷、高野はわかります。高野、三和、小林、もう中学生になったら、自転車に乗れないとかいうのであればいいのですが、乗れるのであればもう自分で行かせるようにしないと。それこそここ行けると、調月の端っこのほうが遠いので、荒中行くの。小学校に関してはいいです。だから、中学校はちょっと違うなって思うので。五百谷はいいですけど、高野、三和、小林、ここは中学生だともう行ける距離になるので外しておかないと、後調月の端っこから荒中に行くよりは近いです。以上です。

#### ○学校再編推進室長

D 委員から言われるように、中学校については本来 6 キロ以内であれば徒歩というところがありますんで、そこは改めて中学校については内規のほうに対象とする場合の、ほんまの自転車に乗れないとか、そういう規程を改めて、課内の内規なのでまた一度検討していきたいと思います。

ありがとうございます。

#### ○教育長

よろしいですか。

他にございませんか。よろしいですか。

(発言するものなし)

◎紀の川市保育所(園)・認定こども園・幼稚園・小学校連絡協議会設置要綱の廃止について

# ○教育長

それでは次に、紀の川市保育所(園)・認定こども園・幼稚園・小学校連絡協議会設置要 綱の廃止について説明を求めます。

### ○統括指導主事

【紀の川市保育所(園)・認定こども園・幼稚園・小学校連絡協議会設置要綱の廃止について説明】

#### ○教育長

統括指導主事から説明がありましたが、これについてご意見・ご質問等ございませんか。

## ○C 委員

確かこの協議会は平成 24 年に教育委員会として、なかなか保育所・幼稚園と小学校が連携していなくて、例えば年長さんだったら給食を自分たちでよそえたのに、小学校 1 年生になった途端に、6 年生が配ってくれるなど。できることを抑えてしまっているという状況がありました。それから施設上で、例えば幼稚園では洋式トイレだったのに小学校へきたら和式トイレしかないので、トイレができない子がたくさん出てきていました。そういうふうな課題が見えてきて、この協議会を作ったものと記憶しております。

この協議会ができて交流していただく中で、なかには保育所・幼稚園が和式トイレをわざ わざ 1 つこしらえてくれて練習させてくれました。今は小学校も洋式になっているのです が、当時はこのような課題もありました。

実は先日うちの孫も「私、保育所・幼稚園で和式トイレ練習したから、どこかの駅へ行っても和式トイレできる」と言っていたのです。

そういうことも一つは壁になっていたのかなというふうに感じました。そういうことから始まって、交流を重ねて、今では行き来も自由に、校長先生が色んなことをお願いしたりとかして、課題を克服できて一定の成果が出たのかなというふうに感じています。

教育委員会についてはその役目は終えたということなのですが、今後また 10 年経つとまた新しい課題がたくさんまた出てくると思います。

例えば、スマホ依存であったりとか、早寝早起きだったりとかいう新しい課題に向けて、 保育所・小中との連携ができていくように、またご指導いただけたらなというふうに感じま した。

ありがとうございました。

### ○統括指導主事

今おっしゃられるように、本当に子供たちの課題は様々で、雑巾の絞り方1つ、ほうきの使い方1つ、保育所のほうが小学校に入っておくまでにつけておきたい力は何かということを先日も話し合っておりました。

ちょうど 15 個のグループに座っていたんですけれども、そこでは雑巾絞るのって難しいねという話だったり、そのためにこんなふうに雑巾使ったらすごく絞りやすかったよというような、すごく具体的な取り組みの交流が教員と保育士のレベルの中では話し合われたり、本当に自動水栓では手を出せば水が出るというなかで生活をしていて、水を出したまま出しっぱなしで戻ってしまう子供の姿であったりだとか、本当に今の子供の姿をイメージしながらの交流というところがすごく大事になってきていると思います。

後、もうより具体的な内容を各園と各小学校、また県の私立の幼稚園や保育園というところになりましたら、また個性的な取り組みを行っているところも多く、またそこの子供たちが多く通う学校とまた違う園の子供たちの学校では、1年生のスタート時にできることというのが随分大きな違いがあります。

ですので、本当にもう学校単位でできるだけ細やかな接続ができるように、心配りしていきたいと思います。

ありがとうございました。

### ○教育長

他にございませんか。いいですか。

(発言するものなし)

### ◎文化財資料の寄贈について

#### ○教育長

次に、文化財資料の寄贈について説明を求めます。

### ○生涯学習課長

【文化財資料の寄贈について説明】

#### ○教育長

説明がありましたが、これについてご意見・質問ございませんか。よろしいですか。 (発言するものなし)

#### ○教育長

# ◎令和6年度紀の川市学校教育基本方針について

### ○教育長

続いて、日程第6、その他。

令和6年度紀の川市学校教育基本方針について説明を求めます。

# ○教育審議監

【令和6年度紀の川市学校教育基本方針について説明】

# ○教育長

ただ今説明がありましたが、これについてご意見・ご質問等ございませんか。

# ○A 委員

案として出しいただいているのですが、今までよりも写真が多くて、すごくイメージしや すいので、これは良くなったなと思います。すごくいいなと思っております。

まだこれから改訂されるということですので、言うと差し出がましくなってしまうのでが、言っていいですかね。

### ○教育審議監

どうぞ。

# ○A 委員

前文のところで 2 点ほど特に気になるところがありまして、そちらを指摘させていただければと思います。

3 点書いていただいているのですが、まず 3 つ目のところでですね。第 2 文、美しい自然、受け継がれてきた歴史、文化、地域の人材などの紀の川市の魅力についての認識を深め。ここの「の」の羅列はちょっと削除した方が良いかなと思っておって。地域のはもうこれ地域のことわかっていると思いますので、美しい自然、受け継がれてきた歴史、文化、人材など紀の川市の魅力について認識を深めという文章のほうが読みやすいと思います。

それと 2 つ目のところで違和感があったのが、子供たちに読書の楽しさを味わわせ、自 ら学ぶという、使役と自発が並んでいるところの文章ちょっと引っかかって、子供たちの読 書の楽しさを味わわせはちょっと具合悪いかなと感じまして。例えば、子供たちが図書に触 れやすい環境を整えることによりのほうが、読んでいてあまり違和感がないように思います。

案としてちょっと参考にいただければと思います。 以上です。

# ○教育審議監

A委員、ありがとうございました。

その辺もどうかと思うところもありましたので、もう是非参考にさせていただいて修正 していきます。

ありがとうございました。

# ○教育長

他にございませんか。

## ○C 委員

私はすごく些細なことなのですが、表紙の文科指定の貴志小学校の写真が 2 枚載っています。西貴志も「瞳きらめく研究指定」を受けていたので、西貴志のも載っていたのかな。 西貴志小学校の学習あればいいなというふうに、東貴志が 2 枚あるのでちょっと感じました。西貴志のも載っているのかな。

### ○教育審議監

表紙をどこにするかってすごく悩みました。毎年各校で特色があるところに、教育長とと もに写真を撮りに行かせてもらっていました。なので、やはりここは 1 校のほうがいいか なと思ったのですけども。

西貴志小学校は、確かな学力の向上のところで、女の子 2 人が対話しながら学習している写真を、ここはすごく対話が進んでいるところなので、写真を大きめにして強調したいなとは考えているところです。

#### ○C 委員

東とこれ同じ学年の2年生です。だから、そこに特化しているほうが、ちょっと気になったのですが。そういうことだったらいいですけども。

#### ○教育長

他にございませんか。

(発言するものなし)

#### ○教育長

また、何か気づいたことと等ありましたら、教育審議監のほうまで連絡ください。

# ◎第16回桃源郷ハーフマラソンの開催について

#### ○教育長

次に、第16回桃源郷ハーフマラソンの開催について説明を求めます。

# ○生涯スポーツ課班長

生涯スポーツ課より桃源郷ハーフマラソンについてのご案内です。

紀の川市桃源郷ハーフマラソン実行委員会の主催で、第16回桃源郷ハーフマラソンを4月7日日曜日、紀の川市民公園を会場にして5年ぶりに開催いたします。

コースについては前回同様、市民公園多目的広場、通称打田若もの広場をスタートし、竹 房橋を渡り、旧桃山町内の百合山から桃源郷を走るコースとなっております。参加申込者数 は816人で、全国から多くの方のエントリーをいただいております。

委員各位にはお時間が許されましたら会場にお越しいただきまして、選手を応援していただければ嬉しく思います。ご案内の文書は既に発送させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

# ○教育長

説明がありましたが、ご意見・ご質問はございませんか。よろしいですか。

(発言するものなし)

### ○教育長

特にご意見がないようです。

### ◎その他について

# ○教育長

他にその他でございませんか。

(発言するものなし)

# ○教育長

ないようです。

以上で本日の日程は全て終わりましたが、それ以外に何かございませんか。 (発言するものなし)

# ○教育長

事務局からお願いします。

# ○事務局

それでは、事務局から次回の日程をご連絡させていただきます。 次回は4月23日火曜日、午前9時30分からこちらの402会議室にて開催させていただきますので、よろしくお願いします。 以上です。

# ○教育長

他に何かございませんか。

(発言するものなし)

# ○教育長

それでは、これで第 3 回の教育委員会定例会の議事は終了いたしましたので、これで定例会を終わります。

どうもご苦労様でした。